

1 丁		法務省本籍			出生地		年月日		氏名		昭和三一年八月一四日	
平成四	六三	六一	六〇	五八	五六	五四	五三	一〇	七	事	項	名
四	三	三	七	三	四	四	五三	一〇	七	司法試験第二次試験合格	司法試験管理委員会	稻田伸夫
一	二八	二五		二五	六	一	司法修習生を命ずる					
					六	六	司法修習生の修習終了					
					六	七	検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する					
					七	福岡地方検察庁検事に配置換する						
					八	東京地方検察庁検事に配置換する						
					九	法務事務官（法務省刑事局付）に併任する	法務省	最高裁判所	九			
					九	水戸地方検察庁検事に配置換する						
					九	法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する						
					九	東京地方検察庁検事に配置換する						
					九	松山地方検察庁検事に配置換する						

2 丁		法務省		年	月	日	事	項	稻 田 伸 夫	名
一七	一五	〃	〃	平成 九	一〇	九	法務省刑事局参事官に充てる	法務省	松山地方検察庁西条支部勤務を命ずる	松山地方検察庁西条支部勤務を命ずる
一	一	〃	〃	平成 六	四	一	法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する	法務省	西条区検察官を命ずる	西条区検察官を命ずる
一一	六	〃	一一	平成 一	一	一	東京地方検察庁検事に配置換する	法務省	西条区検察官を命ずる	西条区検察官を命ずる
							西条区検察官に併任する	法務省	西条区検察官に併任する	西条区検察官に併任する
							法務省刑事局参事官に充てる	法務省	法務省刑事局参事官に充てる	法務省刑事局参事官に充てる
							内閣法制局参事官（第二部）に併任する	法務省	内閣法制局参事官（第二部）に併任する	内閣法制局参事官（第二部）に併任する
							第一部司法制度改革法制室に併任する	法務省	第一部司法制度改革法制室に併任する	第一部司法制度改革法制室に併任する
							東京高等検察庁検事に配置換する	法務省	東京高等検察庁検事に配置換する	東京高等検察庁検事に配置換する
							法務省刑事局公安課長に充てる	法務省	法務省刑事局公安課長に充てる	法務省刑事局公安課長に充てる
							内閣法制局参事官（第一部司法制度改革法制室、第二部）の併任を解除する	法務省	内閣法制局参事官（第一部司法制度改革法制室、第二部）の併任を解除する	内閣法制局参事官（第一部司法制度改革法制室、第二部）の併任を解除する
							法務省大臣官房人事課長に充てる	法務省	法務省大臣官房人事課長に充てる	法務省大臣官房人事課長に充てる
							法務省刑事局総務課長に充てる	法務省	法務省刑事局総務課長に充てる	法務省刑事局総務課長に充てる
							除する	法務省	除する	除する
								法務省	法務省	法務省
								内閣法制局	内閣法制局	内閣法制局
								法務省	法務省	法務省

3 丁

法務省		年	月	日	事項	法務省	稲田伸夫
平成一九	一〇	一	一	法務省人事管理官を命ずる	最高検察庁検事に配置換する	法務省大臣官房人事課長に充てる	法務省人事管理官を命ずる
一一〇	一一	一六	一六	山形地方検察庁検事正に配置換する	法務省人事管理官を免ずる	法務省人事管理官を免ずる	法務省人事管理官を免ずる
一一一	一一	一七	一七	最高検察庁検事に配置換する	法務省大臣官房長に充てる	法務省大臣官房長に充てる	法務省大臣官房長に充てる
一一二	一一	一八	一八	法務省刑事局長に充てる	かねて法務省大臣官房長に充てる	かねて法務省大臣官房長に充てる	かねて法務省大臣官房長に充てる
一一三	一一	一九	一九	法務省大臣官房長に充てることを解く	法務事務次官に任命する	法務事務次官に任命する	法務事務次官に任命する
一一四	一一	二六	二六	倫理監督官を命ずる	法務事務次官に任命する	法務事務次官に任命する	法務事務次官に任命する